

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の2第5項第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 三井住友銀行頭取 高島 誠
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	平成30年12月5日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社さくらケーシーエス
証券コード	4761
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社 三井住友銀行
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
事務上の連絡先及び担当者名	財務企画部 政策投資室 大久保 泰平
電話番号	03(4333)4830

2【提出者(大量保有者)/2】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	S M B C コンサルティング 株式会社
住所又は本店所在地	〒103-0028 東京都中央区八重洲1丁目3番4号
事務上の連絡先及び担当者名	総務部 昇 和宏
電話番号	03(5255)5552

3【提出者(大量保有者)/3】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三井住友ファイナンス&リース株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8287 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
事務上の連絡先及び担当者名	企画部 富田 太郎
電話番号	03(5219)6333

第3【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.13
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年10月1日
訂正箇所	平成27年10月8日に提出した変更報告書No.13につきまして、訂正事項がございましたので、訂正報告書を提出いたします。 訂正箇所は下線で示しております。

第2【提出者に関する事項】**3【提出者(大量保有者)/3】**

三井住友ファイナンス&リース 株式会社

(5)【当該株券等に関する担保等重要な契約】**(訂正前)**

該当なし

(訂正後)

三井住友ファイナンス&リース株式会社は、株式会社三井住友銀行との間で、保有する発行者普通株式全株について、議決権の行使を共同して行うことに同意している。